

指名停止情報

令和8年7月6日現在

登録区分	指名停止措置業者	指名停止措置期間	指名停止措置要件及び理由
工事・役務・ コンサル・物 品	安藤建設工業(株)	令和8年7月6日～ 令和9年4月5日	【指名停止要件】 贈賄及び不正行為等に基づく措置基準 【指名停止理由】 当該業者は、元代表取締役(事件当時)が令和5年10月中 旬から令和8年3月下旬までの間に、富谷市の市街地域活 性化事業に関し、便宜を図ってもらった見返りとして同市 職員に複数回の飲食接待などを行ったとして、贈賄の疑 いにより令和8年6月10日に宮城県警に逮捕されたも の。